

博士(文学)学位請求論文審査報告要旨

論文提出者氏名	青山 陽子
論文題目	病いの共同体 国立療養所多磨全生園における元患者たちの生活実践

審査要旨

(1) テーマ設定と意義

- 本論文は、多磨全生園の「ハンセン病患者」に対する10年以上におよぶインタビューを通してそのライフヒストリーを記録し、その語りを社会的に分析した労作である。
- 従来、ハンセン病患者の抱える問題についての研究は、患者の生活への抑圧的側面に注目するという意味で、とくに「被害者」として患者を扱う視点に立つものが多かった。国家賠償訴訟を経て、1980年以降の研究は、より患者個人の主体的行動や意識に目を向けるようになる。とはいえそれらは運動体や社会政策側の視点から患者の語りを解説したり、患者個人の語りの独自性や多様性に注目する傾向が強い。これに対して、本研究は、患者の語りから、その人生において関わってきた諸集団での記憶の枠に注目して、患者の施設内での生き方や生活組織の実態を明らかにしようとするとともに、患者の生活組織での記憶の側から外部社会の解放運動や一般社会の患者たちへのまなざしを相対化することによって、患者たちの生活実践を複眼的、多層的に捉えようとするところに新しさと独創性がある。

(2) 理論的枠組み

- 方法論的には、桜井厚の先行研究にヒントを得て、患者個人の語りの過程で参照されるさまざまな「解釈枠」に注目し、患者の語りを、個人、集団、全体社会に及ぶ多層的なレベルで分析しようとする。その際、個人の語りにおいて参照される解釈枠が、語り手個人に外在する側面と、自らの経験を組織化する「モデル」としての働きを持つことに注目し、この二つの側面を統一的に把握するために、有賀喜左衛門の「生活組織論」および M.Halbwachs の「集合的記憶論」を援用する。
- その結果、外部社会の記憶の枠に照準した「被害」の語りのほかに、患者の生活集団の記憶の枠に準拠した「適応の語り」の類型を区別するとともに、桜井のいう、集団レベルのモデル・ストーリーと集団を横断する全体社会レベルのマスター・ナラティブの概念について、それらが記憶の枠としての側面を持つもとしてとらえる。これらの作業を通じて、現在の生活実践のなかで患者が自らの思考や行動をどのように再解釈していくかという面ばかりでなく、施設内の生活実践が入所前の集合的記憶の枠によって再構成されていく過程や、施設内の生活組織における生活実践の記憶の枠によって、患者たちをまなざす外部社会や解放運動などの集合的表象をどのように再解釈しそれらに影響を与えていくかに照準しつつ、患者の語りを分析することを試みる。

(3) 全体の構成

- 序章で、上述の本論の理論的枠組みを説明し、先行研究や関連研究のなかでの本論の位置づけを行ったあと、データ収集方法と分析方法について詳細に説明している。このような方法論を含む序章の理論編に基づいて、分析編としての本論は、3部10章（第2章～第11章）で構成される。
- 第一部（「生活組織」からみる患者文化の諸相）は、全制的施設における生活組織として患者の自治組織について、患者が既存の村落社会や宗教組織などで用いられる慣用語や論理を用いて語ることに注目し、その観点から患者文化の特質を析出しようとする。第2章では、患者自治会を中心に施設内で相対的に自立する「生活組織」の役割を分析し、第3章では、患者が入所してきてから生活組織に適応していく過程が扱われる、さらに第4章では、患者社会における共同的営みとしての生産、分配、共有をめぐる相互扶助の実態が扱われ、第5章では、「看取り」めぐって、患者の多層的なネットワークがどのように利用され、相互に影響を与えているかが分析される。これらの分析において、患者の語りにおける患者集団のさまざまな集合的記憶の枠（モデル・ストーリー）の再構成過程に視点が据えられる。

- 第二部（患者集団の枠に寄り添い、離れつつ語る自己）は、患者の自己と人生についての語りに患者の経験してきた集団の記憶の枠がどのようにかかわっているかに注目する。第6章は、患者社会でタブー視されていた「子どもを持つこと」が、どのような集団経験との関係で実践されたり抑制されたりするかが分析され、第7章では、同様に、療養所内での結婚のさまざまなかたちが生み出されていく過程が扱われる。第8章では、家族内で感染したある患者の語りから、入所前や入所後の集会的記憶が、患者の療養所内での仕事選択や人生選択にどのように反映しているかが扱われ、第9章では、在日朝鮮・韓国人の患者の自己についての語りを追うことで、患者社会内部での差別の問題が論じられる。
- 第三部（消えゆく患者集団の記憶の果てに）は、国家賠償訴訟以降のマスメディアの作用や社会運動などを背景として、患者文化がどのように終焉を迎えようとしているかを分析することに主眼が置かれる。第10章では、訴訟後のマスター・ナラティブ（社会全体レベルの解釈枠）となる「被害」の語りの生成過程や、それによって生じた施設管理組織との関係の変化に伴う患者文化の衰退が扱われ、第11章では、訴訟をきっかけに国により企画されたハンセン病施設資料館が、その設立時にはその展示に患者の生活文化が強く反映されながらも、その後のリニューアルによる展示資料の改変によって、資料館の意味は、患者の生活の存在証明としての記憶の保存から、国レベルでのマスター・ナラティブを反映した「歴史の記憶」へと変容する過程が描かれる。
- 終章（下位集団における文化の従属性と創造性、管理運営文化に対する反作用）では、全制的施設内で生成してくる生活組織の相対的自律性が、療養所施設の管理組織との関係に及ぼす影響ばかりでなく、外部の諸集団や全体社会にも及ぼしうる作用について考察しうる可能性を示唆して終わっている。

(4) 若干の問題点

- 長期にわたる調査研究であることから、インタビュー方法や理論枠組の整理について試行錯誤が繰り返されてきた跡が認められ、ややもすると各章を貫く方法論に不徹底な印象が残ったり、一貫性を把握しにくくしている点があるかもしれない。しかしながら、そこには従来の研究にない独創的な方法論を探ろうとする苦心の跡が見られ、この点が本論の貴重なデータと分析の価値を大きく損なうものではない。
- 一施設を対象とした研究であるため、ここからハンセン病患者の生活組織についての一般的命題を引き出すことは困難であることは当然としても、これまでハンセン病患者の抱える問題として論じられてきた、「差別」、「マイノリティ」などをテーマとした研究に対してどのようなスタンスをとるのかについて理解しにくいところがある。しかし、生活組織の働きに注意を促す点で、ハンセン病患者研究の深化に重要な貢献をしていることを評価すべきである。また、差別研究、マイノリティ研究に新たな視点を開き、ライフヒストリー研究、記憶と語りの分析手法などについてもさまざまなヒントを与えてくれる点も評価しうる。

(5) 最終評価

- 本研究は、ハンセン病患者の生活実態、自己と人生について、長期にわたって自ら収集した患者の語りを通して、先行研究にない独創的方法によって分析しようとしたものである。若干の問題点は残るとしても、それが地道に蓄積され緻密に分析された研究成果の価値をいささかも損なうものではない。
- 以上から総合的に判断して、本論文は博士論文として十分な水準に達していると評価しうる。

公開審査会開催日	2013年 3月 28日		
審査委員資格	所属機関名称・資格	博士学位名称	氏名
主任審査委員	早稲田大学文学学術院・教授		長田 攻一
審査委員	早稲田大学文学学術院・教授		大久保 孝治
審査委員	立教大学・教授		櫻井 厚
審査委員	千葉大学・教授	博士(文学)早稲田大学	片桐 雅隆